

第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《横浜ステーションナーサリー》

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b

<コメント>

全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉え、保育理念や保育目標及び保育方針に基づいて作成しています。園は、法人作成の計画を基に、子どもの発達過程や家庭状況及び地域の実態などを考慮して作成しています。全体的な計画は、年齢ごとの子どもの保育目標、養護、教育など具体的な内容を記載し、玄関に掲示して誰でも見れるようにしています。年度末の職員会議で1年の振り返りを行い、見直しをして、次の作成に生かしています。今後は、幼児期の終りまでに育って欲しい姿など保護者が子どもの育ちの先の見通しが持てるような機会を作ることが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a

<コメント>

保育室は、エアコンや空気清浄機を使用し、温度、湿度、換気など適切な状態が保たれ、大きな窓から採光が取られています。保健衛生管理マニュアルなどに沿って玩具や設備の衛生管理に努め、掃除チェック表を用いて環境を整えています。寝具は年3回の布団乾燥と年1回の布団丸洗いを実施しています。カリキュラム会議では、子どもの育ちを話し合い、常に環境の見直しをしています。子どもの発達や活動内容に合わせて可動式のサークルや低い棚、机などを使用してコーナー遊びを設定し、子どもがくつろいだり、落ち着いて遊べるよう工夫しています。遊具や絵本などは、子どもが自分で選んで手にすることができます。食事や睡眠、着替えなどの空間を分け、心地よい生活空間を確保しています。手洗い場やトイレ、沐浴、温水シャワーは、明るく清潔に保たれ、安全に配慮し、利用しやすい動線となるよう配慮しています。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

日々の保育の中で発達状況を振り返り、家庭環境から生じる個人差を十分把握して、一人ひとりの子どもを尊重する保育を心がけています。職員は、毎日の昼礼やカリキュラム会議で個々の発達の状況などの情報を共有し、全員で保育にあたっています。上手に自分を表現できない子どもには表情や仕草などから気持ちを汲み取り、スキンシップを心がけ、いつもと様子が違うなどのサインを見逃さないようにしています。保育士は子どもたちに笑顔で応答的に関わり、寄り添い、思いを共感するよう努めています。自己主張や自我の育ちでは職員間で連携して子どもの意欲に応じた個別の関わりができるようにしています。職員は、子どもたちが安心してできる信頼関係を築き、せかしたり、制止する言葉は使わず、穏やかに話すよう努めています。また、園内研修や職員会議で保育理念等を振り返り、共通認識として保育を行っています。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように、保育士は援助し、見守っています。様々な場面で個々の子どもの発達状況に合わせて対応を行い、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助しています。基本的な生活習慣の取得にあたっては、手順を分かりやすく伝えている絵本「オムツのなか、みせてみせて」などを使って子どもが興味を持ち、自分でやってみようとする気持ちを尊重しています。一日の生活リズムの中で活動と休息のバランスが保たれるよう、静と動の活動を組み立て、少人数で過ごせる場所を用意して子どもの体調に気を配っています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては、子どもの年齢に応じて理解できるよう働きかけています。例えば、絵本を読んだり、手洗い練習用スタンプを使用するなど視覚情報を工夫して伝えています。

<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
--	---

<コメント>

子どもが主体的に活動できるよう、年齢や発達に応じて興味や関心を持って取り組めるよう保育室の環境を見直し、整備しています。子どもが自分で選べるよう玩具は手の届く場所に置き、何があるのか写真を付けて知らせています。ごっこ遊びや制作等のコーナーを作り、自発性を発揮できるよう援助しています。体操や手作り巧技台を使用したりリズムに合わせてたりして遊びの中で、進んで身体を動かすことのできるよう援助しています。お散歩マップを作成し、公園の特徴に合わせて散歩に出かける機会を確保し、ドングリ拾いや木の葉集めなど季節毎の自然に触れています。乳児同士なので保育士が間に入って、子どもの遊びを進展させて、友だちと一緒に遊ぶとあります。また、子ども同士の微笑ましい場面は声をかけず見守っています。季節に合わせて様々な素材を用意して、家庭ではできないことを体験できるよう表現活動を工夫しています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

0歳児が長時間過ごすことに適した保育環境になるよう、発達に合わせて適宜見直しています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間を含めた一日を見通した保育を意識して安定して過ごせるよう、睡眠の保障や食事時間に配慮しています。保育士は、わらべうたを歌い、ベビーマッサージなどのスキンシップを通して応答的に関わり、丁寧な保育を心がけています。子どもの成長に応じて保育計画を策定し、一人ひとりの子どもが安心感や心地よさを感じられるよう援助しています。基本的に関わる職員は決まっています、安心して愛着関係が築けるよう配慮しています。玩具や室内環境などは、自由に遊びを選べるよう発達に合わせて見直しています。子どもの発達に応じて、1歳児の担任と連携を図り、生活や遊びに刺激を受け子どもたちの興味や関心に繋がっています。保護者とは、日々の送迎時や連絡帳アプリで子どもの成長など情報を共有し、離乳食や育児相談など個別の対応もしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、保育士はゆっくりと待つ姿勢で関わっています。保育士は、子どもの様子を見守り、励まし、褒めてで喜ぶを感じられるよう援助しています。子どもの気持ちを尊重し、手伝って良い声をかけて援助しています。子どもが探索活動が十分に行えるよう、職員間で連携を取り、安全に配慮した環境をつくるよう努めています。保育士は、子どもの自我の育ちを成長の過程と受け止めて見守り、子どもの気持ちに添いながらその場の状況に応じて柔軟に対応しています。保育士は、友だちとの関わりを保育の場面の状況に応じて代弁し、仲立ちをして子どもの互いの気持ちを伝えています。子どもたちは、合同保育で異年齢で過ごし、互いに刺激を受けながら、自発的に活動を行っています。保護者とは、こまめに連携をとり、発達や体調面など情報共有を行っています。トイレトレーニングなどは、個別に連携を図り無理なく進めています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
--	---

<コメント>

0~2歳児クラスのための保育所のため、評価対象項目ではありません。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

現在、障害のある子どもは、在籍していませんが、子どもの人権を尊重し、落ち着いて遊べる環境を整え、個別に対応する用意があります。また、施設長を窓口として必要に応じて、横浜市東部地域療育センターと連携をとり、嘱託医や神奈川区こども家庭支援課などと相談しながら発達に応じた適切ななかかりができる体制になっています。配慮を必要とする子どもに関しては、家庭の様子を聞き、園での様子を伝え、相談する窓口があることを伝え連携を図りながら進めています。障害のある子どもの保育について、必要があれば、園内研修で実施していきたいと考えていますが、すべての子どもが保育を受けることができる環境を整えていくことが期待されます。保育所の保護者には、障害のある子どもの保育に関して、リーフレットを掲示し、心ごとの窓口があることを伝えています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもに在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

月間指導計画に長時間保育、延長保育が記載していて、職員は共通認識を持って保育を行っています。保育時間が長い子どもがゆったりと過ごせるよう工夫しています。子どもの人権を尊重し、発達に応じて一人遊びや、並行遊び、連合遊びなどコーナーを分けて環境を整えています。0歳児クラスは、年度初めは単独でしたが、発達を見て、安全に配慮しながら異年齢で過ごしています。現在、補食の希望者はいませんが、提供する用意があります。職員は、昼礼で子どもの様子、情報を共有して、個別の状況を伝達記入した各クラスの「登降園ボード」を用いて引き継ぎを行っています。必要と思われる伝達事項は担任以外でも保護者に伝わり、翌朝確認できる仕組みがあります。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。</p>	c
---	---

<コメント>

0~2歳児クラスのための保育所のため、評価対象項目ではありません。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 「健康管理マニュアル」に基づいて一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。保護者から受け入れ時に検温と体調を確認し、保育中も観察を行っています。子どもの体調の変化やけが・事故に関しては、必要に応じて事前に保護者に電話で状況を伝え、降園時に降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。「保健計画」は法人が作成していて、園の状況に合わせて、乳児のみの計画に変更して使用しています。子どもの健康状態に関する情報は、昼礼で話し合い、保護者から朝得られた情報と合わせて「登降園ボード」に記載して情報を共有しています。既往歴や予防注射の状況などの新たな情報は、変更があった時に申し出てもらい、健康台帳に追加の情報を記入しています。保護者には、子どもの健康に関する園での取組や感染症状況など園だけで伝えています。職員は、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を習得して、プレステックなど必要な取組を実施しています。保護者には、横浜市からのSIDSに関する「お知らせ」を掲示して伝えています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 年2回、健康診断と歯科健診を行い、結果は児童健康台帳に記入し、関係職員に周知しています。保育の中で絵本やカードを使って、水分を取る必要性、虫歯予防など子どもに分かりやすく伝えています。また、手洗い練習用スタンプを使用して実際に洗ってみるなど洗い方も学んでいます。保護者には書面で結果を知らせています。気になる様子が見られた場合は、囁託医と相談して、家庭で気を付けることや受診の必要性を伝えています。囁託医とは、日頃から相談したり、助言を受けたり、情報提供を受けるなど連携を図っています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<コメント> 食物アレルギーについては、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。全職員は情報を共有していて、毎日の昼礼で翌日の献立を確認して記録を取っています。保護者とは、入園時に面談を行い、家庭の様子を聞き、次月の献立表の除去食を確認するなど連携を図っています。食物アレルギー児に配置された職員は他の職員と区別したエプロンを身につけ、子どもの状況に応じて対応しています。他の子どもたちとの違いについては、子どもの年齢に応じて理解できるよう話しています。職員は、研修を受け必要な知識・情報を取得しています。食物アレルギー対応ガイドラインはありますが、厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」は整備していません。アレルギー疾患には食物アレルギーだけでなく乳幼児がかかりやすい、気管支喘息やアトピー性皮膚炎などもあり、整備することを期待します。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食に関する豊かな経験ができるよう、2歳児クラスは食育計画をもとに、野菜を洗いちぎったり、型抜きしたり、お月見団子を作るなどの食育活動を行っています。食育で関わった野菜を翌日の給食で提供すると子どもの興味が増えて残食が減るなど反応に手ごたえがあります。1・2歳児でも理解できるような絵本やクイズを用いて、給食が親しみが持てるようにしています。同年齢、異年齢など発達に応じてグループ分けを行い、保育士が見守りながら、楽しく落ち着いて食べられるよう配慮しています。子どもの個々の様子に合わせ、噛む、飲み込むなどの状況によって声をかけ、完了期でも個々の発達に応じて、食べやすく刻んで提供するなどしています。食器は強化磁器を使用し、離乳食児は持ちやすく使いやすい食具を使っています。保護者には、献立表や給食日よりで知らせる他、ドキュメンテーションで食育や活動の様子を伝えています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 献立は、法人の栄養士ミーティングで話し合い、季節感を大切に旬の食材を使い、子どもの発育状況などを考慮して作成しています。季節の行事に合わせた行事食や地域の食文化に触れる郷土食を取り入れています。給食会議では、クラス担任と献立内容や喫食状況などを話し合い、子どもの食べる量や好き嫌いを把握しています。把握した内容は、切り方や調理方法などを工夫して次に反映させています。栄養士は、保育室を巡回して食事の様子を見て子どもに声をかけたり、話を聞いたりしています。離乳食や食物アレルギーなど保育士からの相談にも応じ、個別の対応をしています。食材は安全を重視し、納品後は適切な温度管理をして保管し、記録しています。給食室の衛生管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	

登園時に家庭の様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換をしています。また、毎日の保育園向けアプリで遊びの様子や睡眠、食事、排泄等を記入し、降園から翌日の登園までの家庭での様子を記入してもらい、連続性を考慮した情報交換をしています。入園説明会の面談で、保育方針や年間の行事内容の意図などを説明しています。また、園だよりやクラスだよりでは、取り組んでいる保育内容、その月のねらいと現在のクラスの様子を伝えています。さらに、各行事については、期間限定で動画配信サービスを行い、保育の様子を伝え、子どもの成長を共有できるように支援しています。個別面談など保護者との情報交換の内容は記録しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>

保育士は、毎日の送迎時に保護者に声掛けして、コミュニケーションを図り、日頃から保護者と信頼関係が築けるよう努めています。日頃から気軽に話せるよう、何かあれば施設長から声をかけるなどの機会を作るようにしています。入園のしおりには、『ご家庭と保育園のより良い連携を目指して』に「相談や要望は気軽に保育士・施設長に声をかけてください」として、さらに、「必要に応じて改めて時間を設けてゆっくり話をしたい」と記載しています。個人面談は、保護者の就労等の事情に配慮して希望の日時で対応しています。また、個人面談強化月間を設けて受け付けています。施設長や保育士、栄養士など専門性を生かして保護者への支援を行っています。相談内容は保護者相談記録に記録し、継続してフォローができるよう努めています。相談を受けた職員が、適切な対応ができるよう施設長からも助言を受けられ、内容によっては法人と連携をとる体制をとっています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

職員は、朝の受け入れ時の観察や登降園時の保護者の対応、着替えの際の観察など虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、状況の把握に努めています。「児童虐待対応マニュアル」を整備して、疑わしいと感じた場合などの対応手順はフローチャートで示し、職員間で周知しています。恐れがある場合は保護者に常に気を配り、様子に配慮し話を聞くよう心掛けています。神奈川区役所や横浜市中央児童相談所と継続的に連携を図り、報告内容を記録しています。職員はマニュアルを読み合わせを行い、虐待の定義、対応手順などを確認しています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

<コメント>

年間指導計画や月間指導計画などの指導計画、保育日誌などの記録は振り返りを文書化できる書式になっており、自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。保育の自己評価は、子どもの成長や個々の子どもの意欲、これまでの過程を重視して職員間で話し合って作成しています。カリキュラム会議で月間指導計画の確認、見直しを行い、月の反省や翌月の課題を話し合い、振り返りを次の計画に繋げています。また、年間指導計画は期ごとに振り返りをしています。職員は、会議でそれぞれの意見を伝え、今の子どもの姿を捉えて話し合うなど互いの学び合いや意識の向上に繋がっています。さらに、自己評価の振り返りから、環境を変える研修を行い、クラス独自の環境を作るなど保育の改善や向上に取り組んでいます。保育士の自己評価、保育実践の振り返りをまとめて、年度末に保育所全体の自己評価につなげています。